

第3次清瀬市教育振興基本計画 第2回検討委員会 要旨

日時：9月22日（月）午後3時から午後4時50分まで

場所：清瀬市役所 市民協働ルーム

出席者：出席9名、欠席1名

配付資料 資料1：中学生生徒会インタビュー報告書

資料2-1：基本構想素案

資料2-2：骨子案（3柱・11方針）までの経緯

資料2-3：各委員からの意見結果まとめ

資料3：基本理念案

参考資料 1-1：清瀬市を取り巻く環境の分析結果

参考資料 1-2：清瀬市を取り巻く環境の分析結果（非公開資料）

参考資料 1-3：全国学力・学習状況調査における平均正答率

参考資料 2-1：コミュニティ・スクール紹介資料

参考資料 2-2：コミュニティ・スクール QA

参考資料 2-3：コミュニティ・スクール活動例（清瀬小）

次第1 子供の意見聴取結果の報告

事務局から「資料1：中学生生徒会インタビュー報告書」の説明。

- ・択一式アンケートでは知ることのできない子供の考えについて対話を通じて聞き取ることを目的として、市内5つの中学校生徒会へインタビュー実施。
- ・9, 10 ページの分析・考察を紹介し、その他詳細は参考資料として各自で確認をお願いしたい。

委員長 個別具体のことから将来に向かって考えていかななくてはならないものまで挙がっている。委員から意見や感想があればお願いしたい。

委員からの意見等

委員A 10 頁、柱3の総括で、「イベント等の存在が認知されていない課題」とあるが、具体的なイベントとしてはどのようなものか。

（事務局回答）インタビューに同席したが、地域のゴミ拾いなど、ボランティア活動に関する情報や、地域のお祭りなどのイベントに関心がある様子。教育委員会で許可した各団体の配布チラシが職員室前などにあるので、そういったチラシの活用状況を聞いたが、自分が興味のある情報を探し出すのが難しい、という意見があり、認知されていない原因だと感じた。

委員A 同じく、教員を通じてプッシュ型の児童生徒への情報発信とは、具体的にはどういう想定か。

（事務局回答）生徒からは、朝や帰りの会等で先生からお話する機会を使って、教員の口から伝えて欲しいと要望があった。実務上、伝達する情報の優先順位や時間の都合などとバランスをとるのが難しいと思うが、生徒は先生から直接説明があると受け止めやすいという意見だった。

委員A 先生たち全員がそこまで市の取り組みを知らないというのも難しい理由の一つとして考えられる。

委員B 8頁、問2の回答について「有名人からの実体験を聞く機会がほしい」

とあるが、こういったジャンルの方が中学生から求められているのか、具体的な名前が挙がっていたら聞きたい。

(事務局回答) 意見のあった生徒からは、ダンスや歌が趣味なので清瀬市出身の中森明菜さんの話を伺ってみたいと名前が挙がった。

委員C 私の知っている範囲では、二中で数年前にスキー・ノルディック複合の荻原さんや女子バレーボールの大林さんが講演されていた。

委員D 清瀬中では、昨年度、パラリンピック日本代表でブラインドサッカーゴールキーパーの泉 健也さんをお呼びし、今年度はバレーボール元アメリカ代表のヨーコ・ゼッターランドさんをお呼びした。

委員B 教育現場でのねらいに沿わないかもしれないが、お笑い芸人の方であれば、児童・生徒にとって関心を持つきっかけになるのではないかな。私の中学校時代は校則や規律が厳しく、受験など中学生ならではのストレスも抱えているように思うので、これまで接することのない世界の方から話を聞く機会があれば、皆と楽しい時間も共有できると感じた。

委員長 学校も工夫しながら、予算の制約があるなかでキャリア教育に取り組んでいることと察する。もっと様々なジャンルの方から話を聞きたがっている、という子どもからの意見として受け止めたい。

委員E 9頁、柱1の総括で「進路先に迷っている、という意見も5校中2校で挙げられた。中学1,2年生のうちに職業や高校について情報を得られる機会があると、選択肢が広がると考えられる」とあるが、どの中学校でも2年生で職場体験を行っていて、それに向けて職場調べもしているし、上級学校訪問も行っている。その現状を踏まえると、調べたり情報を得る機会がなくて困っているという「考察」に違和感がある。そもそもの意見として挙げられている「進路先に選択肢がありすぎて迷う」というのは別の問題ではないか。

(事務局回答) 現場で聞いたことを補足すると、都内にはたくさんの高校や専門学校があって、自分の学力ややりたいことに合った高校を絞り込むことが難しいと感じている様子。他にも複数の進路に関する意見があり、総括としては記載の形にまとめている。

委員F 9頁の柱2「今後実現してほしいこと」の「体験活動を一緒に行うことで、幅広い世代と関わりたい」や、10頁の柱3「絵画教室など、大人の知識や技術を伝えてもらう機会がほしい」とあって、意外と子どもたちが世代を超えての交流を希望していることが節々で感じられる。文化協会では様々な取り組みを行っていて、中には五中や清瀬高校の部活の発表もあるのだが、子どもたちに伝わっていないと感じた。中学校までは文化祭もないと思うが、私たちも機会に乗じて、生け花や川柳などの出張講座を開ければと考えているので、教えてほしい。

(事務局回答) 中学生から世代間交流を求める声があり、文化協会から伝える場がほしいという現状があり、これらをマッチングできるような施策が計画に必要だと感じる。施策検討の際、参考にさせていただきたい。

次第2 基本構想素案について

事務局から「資料2-2：骨子案（3柱・11方針）までの経緯」の説明。

- ・前回、事務局から提案した「3つの柱 11の方向性」に至った経緯や理由、市の長期総合計画との関係性についての質問に対する説明。
- ・教育振興基本計画と市の長期総合計画を連動させるメリットは、市長部局と教育部局で施策や目標を共通化し、事業の優先順位をつける際などの考え方が統一できる点。計画の二重管理もなくすることができる。
- ・案で「3つの柱」とした理由は、現在の教育マスタープランは、5つの柱が相互に影響し合う構成で、反対に言うと、柱が目指す姿に対して戦略的な事業遂行が難しいことも考えられる。また、柱の境界も曖昧だったため、その下にヒモづく事業の棲み分けが難しい。それに対して、次期マスタープランでは取り組みの主体を切り口にし、「1 学校教育の推進」は学校が子供たちに対して行う事業、「2 地域における子どもの育ち(学び)の支援」は地域や家庭が子供たちに対して行う事業、「3. 生涯学習、文化・芸術・スポーツの支援」は1、2に属さず、年齢を問わない生涯学習、文化・芸術・スポーツに関する事業が該当することになり、それぞれの柱のテリトリーを明確にした。

資料2-2に関する意見等

委員A 体系の整理は分かりやすくなっている。その上で、政策の分かりやすさという意味で、予算の款・項・目と連動させていく見通しはあるか。将来に向けて、数年のビハインドはあっても、必要なことと感じている。

(事務局回答) 現在も款・項・目までは、施策の目的と整合していると考えている。今後、これまでにない取り組みがでてきたときに、どの予算に紐づけていくかは課題としてでてくると思うが、予算の目的と合った予算の組み方は大切である。

委員B 整理の仕方はずいぶんと分かりやすくなった。現行のマスタープランでは2つ目の柱で「家庭の教育力」があって、次期では柱2に入るという理解だが、埋もれてしまった印象。他の項目についても捨象してしまったのかと思われるものがあるように感じるがどうか。

委員長 体系が変わったことで、完全にそのままというのは無理で、散りばめられたりというのは仕方ない面もある。その中で、「家庭の教育力」に関してはどうか。

(事務局回答) 意見聴取シートでもいくつか「家庭」というワードに関する意見が見られた。検討委員会では様々な意見を発信していただいて、各柱の考え方を説明する文章をこれから考えるにあたって、織り込むことができるのではないかと考えている。

委員C 家庭は行政が介入しにくい領域、地域も然り。学校と親は両方責任を負うというふうに、児童福祉法などに書いてあるから言わなくてはならない、その考えを無視はしていないが項目から落とすと

というのは、現実には即していると感じる。柱2の「地域による子どもの育ちと学びの支援」で汲み取っているのであれば、問題がないように感じた。

事務局から「資料2-3：各委員からの意見結果まとめ」の説明。

- ・第1回検討会の後、現行マスタープランや次期プランの計画骨子の柱などについて、設問ごとに委員の意見を集約・整理。
- ・それぞれのご意見が実現できるよう、基本構想ではそのエッセンスを抜き取って、後ほど紹介する柱の「10年後の姿」などに反映。

引き続き、事務局から「資料2-1：基本構想素案」の説明。

- ・1頁は基本構想の紙面イメージ。より具体的な内容、実際の事業については実行計画で扱う。検討委員会でのご意見、中学生の意見などは、ここでいう「10年後の姿」に概念的に抽出して反映。具体的は事業などに対するご意見は、実行計画に反映する予定。
- ・柱の「10年後の目指す姿」、方向性の「めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性」を中心に、委員に確認・検討いただきたい。

資料2-3に関する意見等

(柱1 学校教育の充実)

委員D 全国平均との比較にこだわって、全国トップの自治体の

教員と交流をして教え方のノウハウを習得して還元する必要はない。地域特性があるので、北多摩の近隣都市との連携を進めて、教員の付加価値やノウハウを高めていければ良い。数値を追うよりも、取り残される子どもがいなくなるような教育を行っていくことが重要。そういった教育を、苦勞を共有できる地域連携で進展させていけば、確かな学力が育成されるのではないかと思う。

方向性4の「めざすべき姿の実現に向けた施策推進の方向性」に「教員研修」という文言があるが、あえて文言にする必要はあるのか疑問。それよりも、問題を抱える子どもに対して、施設・物的・人的に集中してケアする体制を組んで向き合うことが重要だと思う。必ずしもみんなと一緒にあることが良いというわけでない。

委員長 近隣自治体との合同研修は既に取り組んでいることと思う

が、継続して行っていってほしい。方向性4は難しいところではあるが、国や東京都の動向もあると思うが、清瀬市独自の方向性を示せるように、事務局にはまとめて行ってほしい。

委員E 方向性4について、特別支援を必要とする子が通常学級

に通うケースが増えているというのが学校現場での感触。通常学級の先生の場合、専門的な研修を受けている先生は少ないので、基本は分かっていても児童理解としては別物になるので、特別研修が必要だと感じる。学級に1人程度であれば全体を見ながらでも対応できるが、3人程度いるケースもある。特別支援の先生のノウハウを使えば対応できるものもある。方向性としては良いと思うので、そういったところを方向性の先の具体策のところで検討課題としてほしい。

(柱2 地域による子どもの育ちと学びの支援)

委員F 柱1と柱2を比較して、柱1＞方向性4に「保護者」、柱2に「学校と地域」という文言がでてくる。保護者は学校に含まれると読み取れてしまう。柱1、2の両方に保護者が入ってくるので、これまでの事務局の考え方に沿えば、柱2に寄せて整理したほうが良い。現実的には、学校にも地域にも両方含まれるとは思うのだが。

委員G 柱2 方向性2「地域と協働した学校での学びの充実を図ります」で、コミュニティ・スクールの推進はこの方向性に含まれ、地域総がかりで先生と地域が協力しながら学校教育を充実させていく方向もあると思うが、コミュニティ・スクールの元々の理念は、学校を拠点として「地域そのものの再編や創造」という逆方向の考えがあると理解している。現在の書きぶりだと、学校と地域が双方向で良くなっていくという観点が抜けているように感じる。子どもたちが教育課程において地域で学ぶことを通して、地域でのネットワーク充実や活性化という観点も必要に感じたので、その考えを確認したい。

事務局 ご意見はその通りで、コミュニティ・スクールを活用して学校のみでの活性化を図るわけではなく、清瀬市ではまずは学校を皮切りにスタートを考えているが、コミュニティ・スクールは10年先に成果が現れるという考えに立って、最終的にはその地域が活性化しているというのが目標になる。最終的な完成像としては地域の活性化を目指し、一つの機関として学校があるというふうに捉えている。

事務局 補足で、施策体系で「コミュニティづくり」を目的とした施策は、教育委員会ではなく市長部局のほうで施策を持っている。コミュニティ・スクールはその手段の一つになると思っている。教育マスタープランでは、市長部局でも協働しながら進める「コミュニティづくり」の施策の果実を活かしながら、学校教育に地域の皆さんにも協力いただいて子どもたちの学びの環境を向上させていくという視点で描いている。

委員G 内容としては理解したが、実際に地域と連携するときが一番の障壁となるのが、地域による子どもたちへの理解・対応と、教職員による地域への理解が異なって、互いに理念の共有が難しい面がある。市長部局と教育部局で、セクションが異なると施策上は別だが現場では同時に動いていくので、横串の通った施策や事業になると良い。

(柱3 生涯学習・文化・芸術・スポーツの支援)

委員H 生涯学習分野が教育委員会に属することに異論はないが、他の施策との関連性も含めて考えて市長部局に移管することは検討されたことはあったか。

事務局 社会教育というよりも生涯学習の支援という捉え方をしており、それを教育部局に置くか市長部局に置くかは議論の余地があって、各自治体も対応はまちまち。そのあたりの考え方は、組織のあり方の点では話題になることもあるが、清瀬市では現時点で教育部

としている。過去に教育部で所管していた博物館については、博物館行政は地域への帰属感を醸成していくこともあり、シビックプライドの向上にも繋がるという大きな方向性の中での判断で、市長部局に移管された。一方、生涯学習施設の場合というのは、子どもたちを含めた全ての市民の学びの場であることに間違いはないが、引き続き教育委員会の中で推進していくという整理がされている。

委員H 生涯学習というと成人教育、移民教育など裾野も広い。引き続き、市長部局と議論していただければと思う。

委員I 生涯学習を教育委員会におくメリットとして、社会教育主事の発令がある。清瀬市では社会教育主事あるいは主事補の発令はあるか。

事務局 現在はない。過去、任用資格をもった職員が配置されていたことはあるが、発令に基づいて置かれたものではない。

委員I 先ほどの意見で、「社会教育は市民に教育を施す」という趣旨の発言があったが、市民が主体的に学ぼうとするきっかけには、何らかの学べる環境を整備することが大事。自主的に自治に関わる市民を一人でも増やすには、社会教育の専門的な知識やアプローチの方法が有効なケースもある。社会教育主事の発令がなくても、市長部局でその資格を活かすことはできるので、生涯学習を市長部局とするか教育部局とするかは自治体ごとの判断が分かれるところ。市民が「学びたい」と思える環境を育んでいくことが維持されることが大事なので、そのために専門家がいることは有効である。

次第3 基本理念案について

事務局から「資料3：基本理念案」の説明。

- ・現在の第2次教育マスタープランは、「子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育」で、次期マスタープランでは、変更すべきか検討いただきたい。
- ・それに合わせて基本理念を支える「込められた思い」についても、社会情勢や教育環境を踏まえて検討いただきたい。

委員長 まず、現行マスタープランの基本理念について、次期マスタープランでも継承するか、新しく検討するか決めたい。現行の基本理念についてご意見いただきたい。

委員A 変更する理由はないと思う。理念は10年、20年変わらなくてもよいのではないか。「子供」の表記は子供、こども、子どもといろいろある。「市民が育つ まちも育つ」はほぼ同義だが、分かりやすくして良いのではないかとと思う。

委員長 継承でよいか。（委員から異論なし）では継承で進める。

次に、理念にこめられた思いについて。事務局からは時代の変化に合わせた変更の可否について検討してほしいとのことであったが、見直し、部分修正など、ご意見いただきたい。

委員A 何らかの修正は必要。特に今は共働きの時代なので、性別

役割分業はあってはならない話で、時代もそうになっている。逆に共働きで、教育は学校に任せきり、親や地域は手を引いて「教育の無責任化」が進行していると評価もできるので、そこに対するメッセージは出したほうが良いのかもしれない。

委員長 この場で具体的に「こうしてほしい」という意見は出しづらいかもしれない。事務局で叩き台を作り、それを練っていくことにする。

委員B こめられた思いの3つ目に「家庭」という記載がある。それは今回も残してほしい。

委員C こめられた思いの内容は、柱5つから3つに整理を行っている点を考えても調整が必要になる。残したい、加えたい、時代の変化に合わせて直したい、例えばDX化という言葉が挙げられるが、そういったことを踏まえて事務局から叩き台を提示してほしい。

事務局 先ほど、委員Bから「家庭」というワードが挙げられたように、気付き程度のご意見でも良いのでいただけると、叩き台も委員のイメージに近いものができると思う。協力をお願いしたい。

委員長 事務局から案を提示し、今回も委員から意見シートを提出してもらうこととする。

次回は11月11日 午後2時に開催する。

以上